

2012年地方行財政の重要論点—地方消費税、社会保障、大都市制度等—

2012年地方行財政を巡る重要論点は何か。第1は、「社会保障と税の一体改革」と地方行財政の関係である。昨年末12月30日、社会保障と税の一体改革閣僚会議で政府は二段階の消費税増税案（2014年4月8%、2015年10月10%）を決定した。これを受け2012年は、消費税増税の具体的中身と財政構造、経済情勢全体の視点からTPP等の重要案件も絡みながら解散選挙を睨んだ政治的議論が激しくなる。その第一の山場は予算審議と予算関連法案の審議が正念場を迎える3-5月である。

こうした中で地方行財政との関係で注目されるのは、まず地方消費税の増税部分が何%ポイントになるかの議論である。消費税を巡る具体的な引き上げ税率案が示されたことから、次に国と地方の消費税税率配分の議論が政府部内でも先鋭せざるを得ない。その議論は、単に税率の問題にとどまらず国と地方の役割分担の議論と一体化する。さらに、臨時財政対策債の発行が拡大する中で、地方交付税制度の重要財源となっている消費税の位置づけにも議論は波及する。以上の一連の議論において留意しなければならないのは、増税の必要性を再度検証することである。高齢化時代を迎えて社会保障関係の予算が急速に拡大する局面を迎えていることは確かである。その意味から消費税増税議論が正当化される。しかし、同時に足元で社会資本整備等広範な政策で政府が一度停止を決めた事業が復活し、さらには新規事業がスタートする実態がある。こうした実態を検証し政策の優先順位を明確にした上での消費税増税への取り組みが必要となる。なぜならば、社会保障と税の一体改革の視野の中で、増税議論が社会保障との関係に矮小化され、財政全体の歳出構造の増分主義的（右肩上がり）体質の検証を忘れてはならないからである。

第2は、社会保障自体の問題である。消費税増税の内、社会保障の「充実」に資する実質的配分はどの程度か、また、社会保障充実の内、若者世代への実質的配分はどの程度かなど具体的な検証が必要となる。その際には、社会保障の意味を再度議論し、次世代のための社会保障の意義を教育等の関係においても検証しなければならない。このことは同時に、国と地方の役割分担に密接に関係する。国民健康保険財政の全体としての行き詰まりに加え生活保護の急増は、都市部財政を大きく圧迫し、東京23区の中でも歳出額のトップが生活保護費関係となっている自治体も生じている。生活保護制度、そして雇用政策との関連性も踏まえ地方行財政の役割を議論する中で財源配分の姿を形成する必要がある。

第3は、大都市制度のあり方である。橋下大阪市長の誕生によって大阪都構想が新たなステップを迎える。政治的なトリガーとしてのパワーと共に、大阪都構想が日本全体の国造りの中での大都市制度のあり方に結び付いていく議論としなければならない。大阪市の行政体質問題、そして地域的な特性を超えて政令指定都市制度、そして道州制や広域連合議論へと発展して行く流れが必要となる。その意味から1月中旬に開催が予定される中京都構想の戦略会議等の動向が新たなカギとなる。

第4は、潤沢な地方財政の資金である。地方債等債務残高は大きいものの交付金政策等により地方財政の足元の資金は潤沢な状況にある。潤沢な資金に構造的に依存することなく第三セクター等過去の負の資産の処理と今後の歳出構造の見直しを進められるかが持続的・地方財政の分岐点となる。潤沢なフロー資金からの出口政策が求められている。